
北相木村

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



平成27年10月

北相木村

目 次

1	基本的な考え方	1
1-1	総合戦略について	1
1-2	取組の考え方	2
1-3	総合戦略のマネジメント	3
2	総合戦略	4
	目指すべき方向性（人口ビジョン）と総合戦略の概要	4
	基本的戦略1	
	自然資源を活用した地域経済づくり	5
	■基本目標■	5
	■基本的方向性■	5
	■プロジェクト■	6
	基本的戦略2	
	「学びの村」「縄文の村」による移住者と交流人口増加による活気	8
	■基本目標■	8
	■基本的方向性■	8
	■プロジェクト■	9
	基本的戦略3	
	山村ならではの子育て支援による子どもの声が溢れる村づくり	13
	■基本目標■	13
	■基本的方向性■	13
	■プロジェクト■	14
	基本的戦略4	
	持続可能で安心して暮らせる村づくり	17
	■基本目標■	17
	■基本的方向性■	17
	■プロジェクト■	18

1 基本的な考え方

1-1 総合戦略について

北相木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、北相木村総合戦略）は、まち・ひと・しごと創生法第10条（※1）に基づいて、併行して策定する「北相木村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、国が定める総合戦略及び県が定める総合戦略を勘案して定めるものです。

北相木村総合戦略の策定にあたっては、国が示す「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（※2）」に対応した施策を位置づけるものです。

※1：まち・ひと・しごと創生法

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

※2：まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ① 自立性 ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② 将来性 ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性 ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④ 直接性 ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視 ・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

1-2 取組の考え方

北相木村は約9割が山林を占めています。

国土保全や環境にとって多様な役割を持っている山林を維持保全することは北相木村にとって重要な使命です。そのためにも持続可能な村づくりを行う必要があります。

北相木村総合戦略は、以上の認識に基づいて北相木村まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを踏まえ次のような考え方に基づいて策定しました。

① 自然と共生した地域経済の村づくり

山林に囲まれた北相木村は、村の中央を流れる相木川と県道に沿って農地と集落が形成されたことから、豊かな自然環境と自然の恵みを楽しんで住民生活が成り立っています。このことから、自然と共生した地域経済、自然の恵みを生かした経済を発展させながら雇用機会の創出と地域経済の活性化を図ります。

② 山村留学と縄文遺跡を生かした学びの村づくり

北相木村は、山村留学により都会の子どもたちを受け入れながら、民間の教育学習機関の支援を受け山村教育を発展させてきました。また、縄文遺跡など縄文文化を活用した村づくりを行い多くの研究者などが訪れる村として知名度があります。このような教育学習の場として、都会の喧騒から離れて自然の中で学ぶことができる村＝学びの村としての特徴を際立たせた村づくりを進めます。

③ 自然と施設を生かした健康の村づくり

村民は自然がもたらす恵みを楽しみ、畑を耕作しながら健康に生活しています。

また、村には、山、滝、溪流などの自然と健康・スポーツ施設があり、夏期などには、自然やスポーツを愛する都会の人々が訪れてきます。

子どもたちからお年寄りまで健康に過ごすことができる健康の村としての特徴を生かし、村民の定住を促進するとともに、新しい村民や来訪者を迎えるようにします。

④ 定住と交流により村づくりを支える人の輪による優しい村づくり

北相木村は、村民だけで支えられている地域ではありません。村の出身者、山村留学センターの卒業生とその父兄、縄文遺跡の研究者、健康スポーツ施設や宿泊施設利用者も村を支えている大切な村民です。

村民はもとより、これからは二地域居住や中長期滞在を促進するとともに、村の出身者、そして村を訪れる人々も“みんなが村民”として認識し、村をささえる人々による村の活性化と持続可能な地域社会づくりを進めます

1-3 総合戦略のマネジメント

北相木村総合戦略の実効性を高めるとともに、適切で柔軟な実行管理を行うために、数値目標の設定、第三者機関による客観的な効果検証、円滑なP D C Aサイクルの実施を行います。

① 期間

北相木村総合戦略の実施期間は、平成27年度から平成31年度の5カ年とします。この総合戦略は、北相木村総合計画や北相木村過疎地域自立促進計画との調整を図りながら実施しますが、国からの財政的支援の状況、県との調整、施策の効果検証等を勘案しながら必要な見直しを行うこととします。

② 数値目標の設定

実現すべき成果に係る数値目標を設定します。また、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（K P I ※3）を設定します。これにより実施状況や施策の実施状況が検証しやすくなります。

③ 検証機関

北相木村総合戦略の策定にあたって設置した「北相木村地方創生協議会」に検証機関を設け、検証と北相木村総合戦略の見直しを村に対して提言ができるようにします。

④ 円滑なP D C Aサイクルの実施

以上の措置によりP D C Aサイクル（※4）を通して、北相木村総合戦略の検証から改訂にいたる一連のサイクルを適切に行うようにします。

※3：K P I

K P I（重要業績評価指標）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※4：P D C Aサイクル

Plan:計画、Do:施策の実施、Check:検証、Action:見直し・改訂。

2 総合戦略

目指すべき方向性（人口ビジョン）と総合戦略の概要

目指すべき方向性 (人口ビジョン)	総合戦略	
	分野 (基本的戦略)	プロジェクト
目標 1 人口構成のバランス 維持	1 自然資源を活用 した地域経済づく り	1-1 山の仕事・農の仕事づくり プロジェクト 1-2 「職人の村」興しプロジェクト 1-3 空き家再生プロジェクト
目標 2 自然と共生した経済 による雇用確保	2 「学びの村」「縄 文の村」による移 住者と交流人口 増加による活気 づくり	2-1 学びの村づくりプロジェクト 2-2 山村の IT 情報発信プロジェクト 2-3 村への移住大歓迎！プロジェクト 2-4 村おこし応援隊！プロジェクト
目標 3 「小さな仕事」づく り	3 山村ならではの 子育て支援によ る子どもの声が溢 れる村づくり	3-1 村ぐるみ子育て応援プロジェクト 3-2 子育ての知恵袋プロジェクト 3-3 赤ちゃんおめでとう！ プロジェクト 3-4 自然体で愛を語ろう！ プロジェクト
目標 4 「学びの村」づくり	4 持続可能で安心 に暮らせる村づく り	4-1 「村の居間（サロン）」 プロジェクト 4-2 海彦山彦プロジェクト 4-3 大規模災害死者 0 人 プロジェクト 4-4 村の人材発掘・育成プロジェクト
目標 5 交流人口を増やす		

国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する

基本的戦略 1 自然資源を活用した地域経済づくり

■基本目標■

基本目標		
自然資源を活用して仕事と雇用を作り出すことにより地域経済を活性化させる。		
数値目標	基準値	目標値（平成31年）
新規就業者	—	5カ年で5人 （農業3人、木材関連業2人想定）

■基本的方向性■

◆木材などの林産物、野菜や花卉などの農産物の産地形成や加工などによる六次産業化を進め、新しい雇用を生み出します。

◆自然や歴史文化を活かした着地型観光や村民支援サービスなどのソーシャルビジネスなど“小さな仕事”づくりを促進します。

■プロジェクト■

プロジェクト1-1 山の仕事・農の仕事づくりプロジェクト

〈ねらい〉

豊かな森林資源を活かした新たな山の仕事や遊休農地を活用した農の仕事を生み出すことで、若者の雇用と林業従事者との交流を創出し、自然の資源を活用した地域内で循環する経済の構造を探る。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●地元木材活用事業	新規村営住宅等の整備やその改修にあたっては、積極的に地元木材を活用する	地元木材の活用事例： 5カ年で10棟	平成25年度 公共施設2か所実施
●遊休農地活用事業	長期遊休荒廃地の再生（周辺森林整備含む）及び農地整備により優良農地として復活させ、新規就農者の増、地元に適した農産物収量の増、新たな農作物等作付けにつなげていく。	新規就農者： 5カ年で3人	これまで2世帯、新規就農者（農業研修、平成24～27年度）3人
●再生可能エネルギー活用事業	老人センターのトゴール湯を沸かす灯油ボイラーを廃止し、支障木撤去事業等で発生した木材を原料とする薪ボイラーを設置する。また、使用するデータを蓄積し、有効活用できればデイサービスセンター等へも導入したり、一般家庭にも対応できる様であれば推奨も検討していく。	再エネ事業の活用： 5カ年で2施設	—

プロジェクト1-2 「職人の村」興しプロジェクト

〈ねらい〉

職人の技をPRし職人が集まる村づくりを進める。また地元農産物の販路開拓を行い地場産業の振興を進める。

事業名称	事業内容	KPI	基準値
●伝統技能伝承事業	村に伝わる各種の伝統技能を次世代に引き継ぐためにも、職人から伝える場を設けたり、詳細にCATVで記録するなどの事業を実施する。	伝承者：5名	—
●村まるごとセールス事業	地域おこし協力隊等の協力を得て専門業務とし、SNSの活用とともに地域の農産物等の取引場所や販路を確保し、地場産業の振興を図る。	コーディネーター： 5カ年で2人	—

プロジェクト1-3 空き家再生プロジェクト

〈ねらい〉

空き家をリフォームし、起業・研修・宿泊等のベース基地として利活用を進めていく。

事業名称	事業内容	KPI	基準値
●空き家活用定住・起業等支援事業	空き家整備・紹介、家賃補助、インターネット使用料等の支援を行う事によって、定着者・団体等を定着させ雇用の場としても協力を願う。空き家を再生する際は、できるだけ地元木材を活用し、新規転入者の増を目指す。	空き家再生： 5カ年で3事業	—

国の政策分野② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本的戦略2 「学びの村」「縄文の村」による移住者と交流人口増加による活気づくり

■基本目標■

基本目標		
山村留学の拡充と教育学習に力を入れた地域としての特徴を生かし定住人口と交流人口の増加を促進する。		
数値目標	基準値	目標値（平成31年）
社会移動	平成22年～ 平成26年 -37人	平成27年～ 平成31年 +1人

■基本的方向性■

- ◆親子山村留学を促進することによりファミリー世帯の定住者の増加を促進する。
- ◆北相木村からの情報発信力を強化し、交流人口の増加を促進する。

■プロジェクト■

プロジェクト2-1 学びの村づくりプロジェクト

〈ねらい〉

実績のある山村留学をさらに拡充・発展させ、長期・親子での移住等を促進させるメニューや仕組みを構築し、村の自然や歴史・心温かい風土等を活かして、子ども・保護者・教員が村民とともに学び育つ村づくりを進める。

事業名称	事業内容	KPI	基準値
●長期山村留学 促進事業	安心して長期間子どもたちを留学させることができるよう、既存の山村留学センターでの取組を発展させ、村での生活や体験に根ざした学習・生活プログラムの開発や「里おじいちゃん」「里おばあちゃん」との交流促進による見守り・連絡など、親元から離れていても子どもたちが安心して暮らしていける仕組みや制度等を整備する。また、夏休み・冬休み・春休み・大型連休等に期間限定の、学習塾・山村留学・自然塾などを民間と連携して開催する。そのため村民による短期下宿や空き家を利活用したマンスリー住宅づくりを進める。	長期山村留学 者： 5カ年でのべ 100人 期間限定山村 留学者： 5カ年でのべ 50人	山村留学生： 23人（複数年 留学含む）
●親子山村留学 促進事業	既存の山村留学センターでの取組を拡大発展させ、近隣の地域での職場探し支援、遠距離土日通勤手当など山村留学を親子で実現できるような仕組みや制度等を整備し、子育て世代の本村への移住を促進する。山村留学・親子留学農家ホームステイの受け皿となる家庭への支援も行う。	親子山村留学 者： 5カ年で3世 帯	親子山村留学 者： 1世帯、3人

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●村まるごと教室事業	村にある観光宿泊施設、民泊等を活用した農業・林業等の体験交流とともに、公共スポーツ施設や観光施設等を活用した屋外スポーツ体験、溪流釣り・山歩き等の自然体験など、村まるごとを教室に見立てて、都市部の市民と交流する学習プログラムを作成し実施する。	参加者： 5 カ年で 100 人	大都市圏小学 児童サマース クール： 40 人

プロジェクト2-2 山村のIT情報発信プロジェクト

〈ねらい〉

既設 IT インフラを活かし、村民一人ひとりによる情報発信を通じて交流促進等を図る。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●IT を活用したネットワーク形成事業	村に整備されている情報基盤（ケーブルテレビジョン）や村の映像等を活用し、新たな交流づくりの基盤を形成する。情報コンテンツづくりやSNSを活用するなどにより、村民の特長である温かい人柄や精神風土を尊重し、そうした無形の村の財産が村外にも広く伝わるよう考慮し、懐かしい故郷・一度は訪ねてみたい故郷と広く喧伝される村づくりを進める。	新規加入： ケーブルテレ ビ加入者全世 帯・インター ネット加入者 10 名	ケーブルテレ ビ加入者全世 帯・インター ネット加入 者： 159 名

プロジェクト2-3 村への移住大歓迎！プロジェクト

〈ねらい〉

住まい・仕事・教育・余暇など生活全般にわたって村への移住を歓迎するための人材育成と仕組みづくりを進める。

事業名称	事業内容	KPI	基準値
●移住コーディネーター・大使養成事業	地元金融機関等と連携して、本村への転入に際して発生する住宅・仕事・教育など生活の幅広い分野でニーズに応じたマッチングを行うコーディネーターや村の取組をPRする北相木村大使を養成し転入促進を図る。コーディネーターは、移住者が村の集落に馴染んで良好な近隣関係や協力関係が築けるように、コミュニティ形成に向けたアドバイス等も日常的に行い、歓迎イベントや移住相談会等の企画立案も担う。	相談件数： 5年間 50件 コーディネーター： 5カ年で2人 北相木村大使： 5カ年で20人	—
●二地域居住促進事業	都市部の賃貸住宅で居住し、北相木村で住宅を所有する二地域居住者を増やす。また、村営住宅入居者や空き家住宅入居者に対して家賃等の支援や家主が行う空き家のリフォーム補助や新築補助、家庭菜園の紹介を行い、移住希望者の増また定住促進を図る。	二地域居住者： 5カ年で5世帯 定住希望者： 5カ年で5世帯	—
●移住支援事業	村では、居住可能な住宅地が過少なため転入を促進するため定住の場として、村営住宅建設と空き家有効活用の推進をしているが、村営住宅及び空き家の家賃補助を行うことにより移住者を増加させる。	村営住宅への新規居住者：5カ年で20世帯	村営住宅居住者 197人

プロジェクト2-4 村おこし応援隊！プロジェクト

〈ねらい〉

村にゆかりのある人、村をこよなく愛する来訪者、そして友人、知人など、北相木村を応援したいと思ってくれる人の輪を拡大し、交流人口の増加、移住者増に繋げられる事業とする。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●「好きです。信州・北相木村」応援隊	村民と村外の人々の情報交換や交流を広げるためにインターネットを活用した交流を促進するまた、村を訪れる人や関心がある人、ネットコミュニケーションにより繋がった村外の人々を北相木村応援隊隊員として任命し、イベントへの勧誘、情報の提供等を行うとともに、村が実施する村おこし事業などへの参加協力を求める。	北相木村応援隊： 5カ年で隊員 100人	—

国の政策分野③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的戦略3 山村ならではの子育て支援による子どもの声が溢れる村づくり

■基本目標■

基本目標		
村ぐるみで出産や子育てを応援する村の魅力を高め合計特殊出生率を高める。		
数値目標	基準値	目標値（平成31年）
合計特殊出生率	平成20年～ 平成24年 1.52（平均値）	平成31年 1.73

■基本的方向性■

- ◆児童を持つ世帯や出産を希望する村民に対して経済的支援と教育学習や村民による応援などにより村ぐるみで支援を行う。
- ◆出産子育て環境を充実することにより若い世帯の転出を抑制するとともに、子育て世帯の転入を促進する。

■プロジェクト■

プロジェクト3-1 村ぐるみ子育て応援プロジェクト

〈ねらい〉

村の豊かな自然環境や村民の温かい人間関係等を活かし、子育てしやすい良好な環境をさらに向上させ、保護者も含めて安心して子どもたちが育む村づくりを進める。

事業名称	事業内容	KPI	基準値
●オールビレッジ子育て応援事業	子育て世帯の定住と出産の希望をかなえるため、児童を持つ世帯に対し、乳幼児用品等支援・村単児童手当支給・児童給食費支援・医療費補助、学力向上事業、共働き世帯等に対応した児童見守り事業（児童館機能含む）等の充実により安心した子育て環境を整えることで、子育て世帯の転出を抑制するとともに、出産の希望をかなえ出生率の向上を図る。	利用者： 5カ年で250人	利用者： 平成26年度 250人
●生きる力向上支援事業	村の豊かな自然環境や村民どうしの温かい人間関係等を活かし、民間の学習塾等と連携して、村の小学校での環境教育や外国語教育などの体験学習を拡充し、放課後学習や夏休み等の長期休暇時の地域における学習機会の提供を行う。これらにより、学力向上のみならず環境・文化への理解や創造力等を育成する教育活動を展開するとともに、放課後や夏休み時等の地域での安全な子どもへの見守りに結び付け、次世代を生きる子どもたちの自立や生きる力を育み、保護者の就労支援と転出抑制を図る。	小学校・保育園での講座開催： 5カ年で60回 受講者： 5カ年で2,400人	小学校・保育園での講義開催： 年11回

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●山村留学卒業生同窓会事業	山村留学卒業生が定期的に同窓会を開催することをつうじて、お互いの成長を確認し合い、後輩の子どもたちへのアドバイスとなるような経験を交流する。こうした場や機会の提供を事業として支援する。	同窓会の開催： 5カ年で1回、参加者30人	大都市圏小学児童サマースクール40人
●山村PTA交流発信事業	山村留学中または経験者の保護者どうしが、子育ての情報交換や悩み事相談などをテーマに、小学校・山村留学センター・村民等も交えて交流し、子育ての問題を解決するとともに、知恵を蓄積していく。	交流会の開催： 5カ年で5回	—

プロジェクト3-2 子育ての知恵袋プロジェクト

〈ねらい〉

子育ての知見や経験等を広く村外にも提供することで子育てにやさしい村をPRする。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●子育て経験蓄積還元事業	山村留学等で蓄積された子育ての知見や経験等を、村外の子育て中の家族にもITなどで村内から発信することで、子育てにやさしい村をPRし、子育ての知恵が蓄積された村づくりの一環として活用する。	村外からの問合せ： 5カ年で25件	—

プロジェクト3-3 赤ちゃんおめでとう！プロジェクト

〈ねらい〉

安心して出産でき、生まれてきた赤ちゃんとお母さんが笑顔で暮らせる環境を整備する。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●祝出産！事業	出産に対する村民からの歓迎として、村民による自主的な子育て支援のサービスを提供（村は出産者に対して出産祝い金を支給する。）	村民による子育て支援サービス利用者：5カ年で10人	—
●出産応援事業	該当世帯の支援を行うことで安心した出産育児の環境を整える。専門資格者を佐久地域での広域連携のもと確保する。	利用者：5カ年で10人	—

プロジェクト3-4 自然体で愛を語ろう！プロジェクト

〈ねらい〉

出会いだけでなく、働いたり学んだり余暇を楽しんだりする日常生活のなかでの「婚活」を村でプロデュースする。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●ザ・ ^{きたあいき} 喜多愛来事業	農作業体験、山の収穫体験、歴史文化・余暇活動などで村を訪れた若者について、村の自然のなかでのレクリエーション等を通じて自然体で交流が育まれるような出会いの機会を提供する。	参加者：5カ年で20人	—

国の政策分野④ 地域・安心な村づくり

基本的戦略4 持続可能で安心して暮らせる村づくり

■基本目標■

基本目標		
村民と村を支える人たちによる持続可能で安心して暮らすことができる村づくりを行う。		
数値目標	基準値	目標値（平成31年）
村づくりに参加協力する村外者	—	100人

■基本的方向性■

- ◆村民が日常的なサロンとして又暮らしに関する多様なサービスを受けることができる「小さな拠点」を整備する。
- ◆持続可能な村づくりを行うための人材を村内外から発掘育成する。
- ◆他の地域、村を支える村外の人と日常的な又災害時の連携協力関係を構築する。

■プロジェクト■

プロジェクト4-1 「村の居間(サロン)」プロジェクト

〈ねらい〉

村民が集い、来訪者が立ち寄る食堂が村内にはないことから、例えば食堂を備えたコミュニティの拠点機能を有した施設を整備検討し、コミュニティの活性化を図る。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
● 小さな拠点整備事業	多機能複合的「小さな拠点」であり、村のコミュニティ施設として食堂を有した小さなサロンを整備し、日常料理やお茶、お菓子を交代で村民が提供するなど敷居の低い立ち寄り場として村民が運営することで地域づくりを推進する。さらに産直品や加工品の販売展示・IT 情報発信基地・趣味や学習のサロン等多機能も有した拠点として順次整備検討していく。	村の居間（小さな拠点）： 5 カ年で 1 カ所 利用者： 年間 1,000 人	—

プロジェクト4-2 海彦山彦プロジェクト

〈ねらい〉

村出身者や村に関係する人々と村が連携することにより発災時の連携協力や日常的な協力関係を築く。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
● 地域間連携事業	村外に住む村出身者、山村留学関係者、村と交流のある人々と日常的な情報交換など交流を深め、大規模災害時には物資の提供や一時的な避難など協力関係を築いたり、できる限りの食糧をはじめとする物資供給などを模索していく。	情報発信等： 1,500 件	—

プロジェクト4-3 大規模災害死者0人プロジェクト

〈ねらい〉

大規模災害に強い村づくりを目指し、減災の観点から日常的な防災体制等を整備する。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●ほっとライフ 減災備蓄事業	消防団と連携し、大規模災害時のタイムライン(行動計画)による減災を実施するとともに、発災時における各集落の孤立化防止対策として、備蓄の推進と緊急時におけるエネルギー、ライフライン等確保事業を行う。災害に強い地域をPRし、安心して住める地域である旨をアピールする。	防災訓練参加者： 5カ年でのべ 450人	—

プロジェクト4-4 村の人材発掘・育成プロジェクト

〈ねらい〉

雇用・交流・子育て等の分野も含めて、村民・村役場・関係機関等と協働しながら総合的に村づくりをコーディネートするために有識者を活用し、村内の人材を育成する。

事業名称	事業内容	K P I	基準値
●村づくり総合 コーディネート 事業	総合戦略の管理運営について支援を受けるとともに、村づくり、集落づくりの支援のため知識とネットワークを持つ村外の有識者から恒常的に支援を受ける。有識者の支援を受けながら、村づくりのキーパーソンを村民から発掘し、人材の育成を進める。	村外有識者： 5カ年で1人 村内人材育成： 5カ年で10人	—